

交通安全教育指導員（さわやか号） の活動状況

1 交通安全教育指導員とは？

交通安全教育指導員は、交通企画課に3名配置され、運転シミュレーター（運転適性診断装置）等を搭載した交通安全教育車（さわやか号）で、公民館や高齢者施設、企業などを巡回し、交通安全教育活動を展開しています。



2 具体的な活動内容は？

(1) 交通安全講話

交通安全教育指導員は、事故事例を交えながら、交通事故に遭わない横断方法や、正しい運転方法等の交通安全講話を実施しています。



鹿児島県警察本部交通企画課

(2) 運転シミュレーターによる講習

実際に運転場面を想定したシミュレーターを使って、運転免許保有者に参加・体験型の交通安全教育を行っています。

シミュレーターは、天候や昼・夜、走行コース等の選択が可能で、受講者の年齢や運転経験等に応じた講習を行うことができ、高齢者だけではなく、一般の方も受講できます。

講習後は、運転適性診断結果をもとに適切なアドバイスを行っています。



駐車場所の確保が困難な場合など、団体や施設の都合に合わせて、可搬式運転シミュレーター(交通安全危険予測シミュレーター)による講習も可能です。



(3) 歩行者シミュレーターによる講習

道路横断が模擬体験できる「歩行者シミュレーター」を使用して講習を行っています。

講習に際しては、正しい道路横断の方法だけではなく、斜め横断の危険性や夜間歩行における反射材等の重要性も併せて指導を行っています。

